

令和7年度 第3回近江八幡市こども・子育て会議 要録

- 日 時 令和8年1月6日(火) 14時30分～16時50分
- 会 場 岡山コミュニティセンター 多目的ホール
- 出席委員 中川千恵美委員(会長)、久木康行委員(副会長)、榎本祐子委員、
原未来委員、浅井雅委員、松本共子委員、秋村加代子委員、伊崎葉子委員、
井上和美委員、森茂次委員、山本清八郎委員、朽木弘寿委員、柳生強委員、
大更秀尚委員、東山孝三郎委員、西村静恵委員
- 傍聴者 0名

○議題

- (1) (仮称) 近江八幡市こども・若者・子育て応援計画の素案(案)について

1. 開会

会長挨拶

会 長：今回の会議の議題となる計画案については、前回会議の意見を取り入れて作成されているように聞いている。作成の経緯については、後ほど事務局から説明があるので確認をいただきたい。

もうすぐ成人式である。自分自身のエピソードになるが、子どもが成人式から帰ってきた時、毎日成人式だったらいいのにと喜んでいたことを思い出す。地元のつながりが子どもの成長にとって大切であることを実感する。つながりをどのように醸成していくとよいのか、当事者の様々な思いをご存じの委員の皆さまからの意見を計画に組み込んで、近江八幡市ならではの計画を作成していけるとよいと考える。

2. 議事

- (1) (仮称) 近江八幡市こども・若者・子育て応援計画の素案(案)について

事務局：資料1・2について説明

委 員：計画名称について、「応援」という言葉が直接的な支援ではなく、声援のような第三者的なニュアンスを感じる。計画に基づき、施策を推進することが本来の行政として目指すべき姿であり、計画名称としては「支援計画」または「支援推進計画」の方がニュアンス的には良いと感じる。

また基本理念やその説明の文章の中に「子育て支援」が出てこないのは意図するものがあるのか。「こども支援・若者支援・子育て支援」の3つを統合する計画であるのならば、理念

や目指す方向性の文章内に「子育て支援」が入った方がよいのではないか。具体的には、「切れ目のない子育て支援を通じて」などの文言を文章に追加してはどうか。

事務局：基本理念を説明する文章について、こども・若者を前面に記載した結果、子育て支援についての記載が足りていないとご意見をいただいて感じた。当然、計画には子育て支援も含んでいるので、ご意見を参考に「子育て支援」に関する記述を加えたいと思う。

会 長：計画名称に「応援」を用いた経緯などがあれば示してほしい。自治体の計画には、使われている単語ではあるようにも思う。

委 員：「支援」、「応援」については、自分自身深く考える言葉である。計画の基本理念に「ともに」という言葉が入っているため、当事者の横に並ぶようなイメージの「伴走」という言葉がマッチするのではないかと考える。

事務局：「支援」は、当事者の視点というより、サポートする側の視点の言葉である。「こども・若者が権利の主体である」という前回の会議でいただいた意見を参考に、当事者の視点から名称を考えた結果、「応援」という言葉を使用したいと考えたものである。

会 長：計画の主体は、こども・若者・子育て世帯であり、計画名称に応援をつけるのか、または何もつけずにフラットに「～子育て計画」とするのかなど、この場で決を採ることはしないが、検討してほしい。

事務局：資料1～資料3に基づき、基本目標単位ごとに説明

基本目標1

委 員：前回の会議の意見を踏まえて、こども・若者の権利を明確に位置付けられたことがよいことであると感じる。

資料1の49ページの25行目、50ページの6行目の施策の番号が誤植と思われるので確認してほしい。また資料1の45ページの3、4行目と施策体系の(3)、(4)が一致していないので、整合させる方がわかりやすいのではないか。

資料1の49ページの(3)要保護児童対策地域協議会の取組の指標と目標値が、「年1回の児童虐待防止月間における街頭啓発」とあるが、記載されている目標や方向性の達成を図るための指標がそれでよいのか疑問に思ったところである。他に良い指標が市としての取組の中であるのではないのか。

こども家庭センター：虐待の未然防止のため、予防啓発をする観点から、この指標を挙げた。指標の考え方は様々であるので、何かよい指標等があればご教授いただきたい。

委 員：例えば要対協のケース会議の開催数や連携機関の数など、関係機関との連携により対策を行う点から指標を設定してはどうか。

会 長：近江八幡市では関係機関が集まる代表者会議の開催が年1回であるが、例えばこの会議の開催を前期、後期の年2回に増やすことや、関係者への研修の開催回数なども指標の一つとして考えられるのではないか。

こども家庭センター：ご意見を踏まえて指標を検討したいと考える。

基本目標 2

委員：「性や健康に関する正しい知識の普及」の施策について、現状と課題の記載もあるが、主な取組として、学校の授業の記載しかなく、学校現場に丸投げしているように感じる。例えば医療機関や関係機関と連携し、系統的なプログラムを作成した上で、正しい知識の普及を図るであったり、個別相談はどういう手立てで充実させるのかなど、計画に具体性を持たせるべきでないか。

会長：厳しくも率直な意見であると感じる。市内の学校でも取組は学校間や先生によって差はあるのか。

委員：市内の小中学校では、助産師を講師に招いて「いのちの教育」を実施している。時代の変化とともに課題となっていることは事実であるので、そのうえで個別相談の充実が必要であるならば、例えば関係機関の巡回を行うなどの具体的な手立てを記載していく必要があるのではないか。

会長：具体性を持った内容を記載できるとよいので、追記等を検討してほしい。

委員：資料 1 の 53 ページの (2) ④、(3) ②、③、⑤は、回数や人数を目標値としている。現状値から目標値で数値が減っている取組もあり、少子化の影響が原因であると推測するが、回数や人数だけではなく割合などを併記することはわかりやすくできないか。

健康推進課：実績に基づいて目標値を算出している。割合を算出できるものとできないものがあるが、現状値と目標値が比較できるように表記を整理していきたい。

会長：試算根拠の記載があるとよいと考えるので検討してほしい。

基本目標 3

幼児課：乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）について、令和 8 年度以降の近江八幡市の取組予定の説明。

委員：資料 1 の 58 ページの教育相談事業の現状値と目標値はどのように試算されたのか教えていただきたい。計画に掲載されている統計資料では不登校やいじめが増加傾向であると示されているが、取組として、目標値が現状値から下がっているのは現状と合わないのではないかと思う。

事務局：事業担当課が本日不在のため、後日回答をさせていただきたい。

委員：乳児等通園支援事業の目的が、多様なライフスタイルにかかわらない形での支援ということは、待機児童でも預けられるのか。多様な子育てには情報が必要である。公的、民間を網羅した情報の一覧が当事者に届くと、当事者は情報から自分で選択をすることがで

きる。多様な保育とは何なのか考えて取組を進めていただけるとありがたい。

基本目標 4

副会長：放課後児童健全育成事業は利用保護者が育休に入ると利用できないが、ニーズがあるにも関わらず利用できないとなっていることが腑に落ちない。市独自の方針がなく、国の要綱等に準じるのであれば、個人的にはあえて市の計画には入れなくてよいと思う。こども誰でも通園制度で記載のある「すべての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルに関わらない形での支援を強化するため」という言葉は、計画内のあらゆる施策に適用させ、こどもや子育て世帯全体を支える計画にしていきたい。

委員：基本目標が「地域社会全体で」となっているが、まちづくりに関する具体の施策がなく、側面の施策ばかりになっている印象を受ける。

委員：計画策定にあたり実施された意見聴取について、資料1の91ページで記載があるが、どのような意見が出て、どのように計画に反映されたのかを明示することが意見聴取に対するフィードバックだと考える。何を聞き取り、その意見をどのように考え、計画に反映したのか、または反映しなかったか、その理由をフィードバックすることが重要である。記載できることとできないことがあると推測するが、できる限り記載するとよいのではないかと思う。

資料1の64ページに記載の「こども・若者の居場所づくりの検討」について、意見聴取の結果で、「ニーズに応じた居場所」という言葉にされたという説明であったが、すべてのこども・若者を対象としたオープンな居場所を検討するのか、ニーズに応じたフリースペースのような居場所を検討するのかでは内容が異なる。どちらを目指すのか文章から内容が読み取りづらく、方向性が混在しているように感じる。

子育て政策課：オープンな居場所の必要性を感じていると同時に、そこに来ることが難しいこども・若者のための場所の必要性も感じている。こども・若者がどのような居場所を必要としているのか、ミスマッチを防ぐため、ニーズ調査を実施し、その結果を含めて検討していくことになるが、現時点においてはオープンな居場所、クローズな居場所どちらも考えていきたいと思っている。事業の目的が伝わりやすいように整理し、文言を修正する。

委員：県内だけでなく、全国的にも、こども・若者の居場所の数は少ない。ぜひオープンな居場所も、オープンな居場所に来ることが難しい子たちの居場所もどちらも進めていただけるとありがたい。

委員：資料1の65ページの事業の「犯罪・薬物乱用防止教育」の文章を修正してほしい。具体的には「少年センター及び薬剤師会」を「少年センター・少年補導委員会及び薬剤師会」としてほしい。小学校の取組しか記載がないが、中学校の取組の記載はなくてよいのか。

「こども・若者の居場所づくりの検討」について、担当課が子育て政策課となっているが、生涯学習課が行っているこども・若者育成支援推進事業も居場所づくりから始まる事業であるため、生涯学習課と連携し、事業を進めた方が切れ目のない支援につながるのではないかと。

基本目標 5

委員：資料1の71ページの事業「こころの相談窓口」の目標値は「減少」でよいのか。0と表記することはできないのか。

健康推進課：市が関わっているケースと未把握のケースと両方の場合がある。若年層の全てを把握することは難しいため、目標としては、0を目指しての減少という形で、そのような表現にしている。

委員：目標であるため、減少より0の方がよいのではないかと思う。

委員：「外国にルーツをもつこども等への支援の充実」については、学校教育課では外国語支援員を学校に派遣しているので、それも含めて「こどもへの支援の充実」としてよいのではないかと。また様々な計画が含まれていることもあるが、施策によって末尾が「支援」と「支援の充実」があるため、どちらかに統一した方がよいのではないかと思う。

委員：多様な子育て支援のためには民間・公的関係なくつながる必要がある。滋賀県のホームページのように民間・公的すべてのサービスの情報を一覧で見られるものを作りたい。

委員：資料1の68ページの「児童発達支援事業の充実」の目標値は、民間事業所も含めて、待機児童数を0にするということか。また「保育所等訪問支援事業の充実」の指標は、使えない、利用しにくいという保護者の声もある中で、民間事業所も使えるようになることも踏まえて待機児童0の目標なのか確認したい。

発達支援課：民間事業所も増加しているが、児童発達支援事業で計画に記載をしているのは、児童発達支援センター（ひかりの子）の目標である。民間事業所とも会議を行っているが運用形態が異なることもあり、どのような形で数値を出すかを含め検討中である。保育所等訪問支援事業については、利用したいができない対象児への支援等について、今回の意見も取り入れ、進めていきたい。

委員：まずニーズを確認していただきたい。ニーズがあるのであれば、事業所の開拓や相談員の増員などを考えていただきたい。

会長：資料1の70ページの事業「子ども・若者相談窓口」について、「相談窓口を開設」とあるが、場所などの記載がなく、担当課に行けばいいのか、他の場所に行けば窓口がある

のかわからない。

基本目標 6

会 長：資料1の72ページの事業「(仮称) 複合教育支援センター整備」について、新たな施設を新規で考えているのか、場所はどこなのかなど詳細がわからないので、もう少し詳しく記載することはできないか。

その他

委 員：例えば障がい手帳を持っている児童が学校で使うソプラノやアルトリコーダーを特注で購入する場合、養護学校に行っている場合は購入の補助があるが、そうではない場合、購入の補助が出ないと聞いたことがある。もし通学する学校で補助の有り無しが決まっているのであれば、支援として適切なのか疑問に思う。

会 長：会議の予定終了時間を超えたため、会議後に意見表を委員の皆様へ送付する。追加で意見がある場合は意見表で意見を伝えてほしい。

3. 閉会

副会長挨拶

副会長：基本目標や基本理念を掲げて実施を行うことについて、垣根なく相互に協力しながら、よりよいまちづくりができるように目指していきたい。